

I 所管行政の概要

下水道施設は、健康で文化的な生活、快適な居住環境を実現させる上で、必要不可欠な生活基盤施設です。また、河川や湖沼などの公共用水域の水質保全を図るためにも、欠かすことのできない施設です。当事務所では、市町村が整備する公共下水道事業との連携を図りながら、流域下水道施設の建設・改築更新、運転管理、維持管理、水質管理に取り組んでおり、その概要は次のとおりです。

1 所管業務

「利根川流域別下水道整備総合計画」に基づき、6処理区における水質浄化センターの建設・改築更新と幹線管渠の築造・改築とともに、そのうち4処理区（奥利根、県央、桐生、西邑楽）における水質浄化センターの運転、維持及び水質の管理をしています。

なお、4処理区（奥利根、県央、桐生、西邑楽）における水質浄化センターの維持管理業務については、昭和62年6月以降、財団法人群馬県下水道公社が実施していましたが、公社解散に伴い、平成20年4月に維持管理業務が群馬県に移行され、当事務所の所管となりました。それと同時に民間活力を活用した包括的民間委託を導入し、3年契約での第5期の委託が令和5年1月末で終了し、令和5年2月からは第6期の委託が開始されています。

（1）奥利根処理区（利根川上流流域下水道）の概要

沼田市、みなかみ町を対象に、県内初めての流域下水道として昭和52年から建設事業に着手し、昭和56年4月に供用を開始しました。供用済み管渠延長は、約14.6 kmです。

奥利根水質浄化センターは沼田市に位置し、年間約390万 m^3 の汚水を処理しています。

（2）県央処理区（利根川上流流域下水道）の概要

前橋市、高崎市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、吉岡町、玉村町、榛東村、甘楽町の10市町村を対象に、県内2番目の流域下水道として昭和53年から建設事業に着手し、昭和62年10月に供用を開始しました。供用済み管渠延長は、約142.3 kmです。

県央水質浄化センターは玉村町に位置し、年間約5,572万 m^3 の汚水を処理しています。

（３）桐生処理区（東毛流域下水道）の概要

桐生市で既に供用開始されていた公共下水道施設を、平成７年４月１日に流域下水道施設として県に移管し、桐生市、みどり市の２市を対象に供用を開始しました。供用済み管渠延長は、約 25.9 kmです。

桐生水質浄化センターは桐生市に位置し、年間約 647 万 m³ の汚水を処理しています。

（４）西邑楽処理区（東毛流域下水道）の概要

太田市、千代田町、大泉町、邑楽町の４市町を対象に、平成２年度から建設事業に着手し、平成１２年４月１日に供用を開始しました。供用済み管渠延長は、約 19.3 kmです。

西邑楽水質浄化センターは千代田町に位置し、年間約 382 万 m³ の汚水を処理しています。

（５）新田処理区（東毛流域下水道）の概要

太田市を対象に、平成３年度から事業着手し、平成１８年７月１日に供用を開始しました。供用済み管渠延長は約 20.7 kmです。

また、供用開始に合わせて下水道施設の運転管理、維持管理及び水質管理業務を太田市に委託しています。

利根備前島水質浄化センターは太田市に位置し、年間約 216 万 m³ の汚水を処理しています。

（６）佐波処理区（東毛流域下水道）の概要

伊勢崎市、太田市を対象に、平成１３年度から事業着手し、平成２０年９月２７日に供用を開始しました。供用済み管渠延長は約 27.7 kmです。

また、供用開始に合わせて下水道施設の運転管理、維持管理及び水質管理業務を伊勢崎市に委託しています。

平塚水質浄化センターは伊勢崎市に位置し、年間約 243 万 m³ の汚水を処理しています。

2 主たる事業の執行状況

(1) 奥根処理区

水処理 2 系反応タンク設備改築更新工事、同電気設備改築更新工事、同監視制御設備改築更新工事、沼田ポンプ場沈砂池設備改築更新工事、同電気設備改築更新工事、沼田ポンプ場自家発電設備改築更新工事を実施しました。

(2) 県央処理区

玉村北ポンプ場自家発電設備改築更新工事、同監視制御設備改築更新工事、沈砂池ポンプ棟脱臭設備改築更新工事、沈砂池ポンプ棟ポンプ井連絡ゲート設備改築更新工事、沈砂池ポンプ棟し渣搬出設備改築更新工事、沈砂池ポンプ棟し渣・脱臭電気設備改築更新工事、沈砂池ポンプ棟受変電設備改築更新工事、No.2 主ポンプ設備改築更新工事、同電気設備改築更新工事、同監視制御設備改築更新工事、分水槽池排水管切回し工事、污泥処理棟受変電設備改築更新工事、同監視制御設備改築更新工事、自家発電機付帯設備改築更新工事、同監視制御設備改築更新工事を実施しました。

(3) 桐生処理区

管理棟蓄電池設備改築更新工事、管理棟他空調換気設備改築更新工事、水処理棟他消火災害防止設備改築更新工事、水処理 2 系最初沈殿池生污泥ポンプ設備改築更新工事、同電気設備改築更新工事を実施しました。

(4) 西邑楽処理区

沈砂池ポンプ棟ほか直流電源装置改築更新工事を実施しました。

(5) 新田処理区

建設事業はありませんでした。

(6) 佐波処理区

伊勢崎幹線の管渠築造工事（6－2 工区、9－2 工区、9－3 工区）を実施しました。

3 施設見学の実績

(1) 見学者月別件数

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
奥利根	一般	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	14
	学 校	0	12	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	66
	官公庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	12	54	0	14	0	0	0	0	0	0	0	80
県 央	一般	0	0	0	257	0	0	3	0	0	0	0	0	260
	学 校	0	47	77	0	0	0	0	0	0	0	0	0	124
	官公庁	0	37	0	0	0	13	0	7	0	0	0	0	57
	計	0	84	77	257	0	13	3	7	0	0	0	0	441
桐 生	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	官公庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西 邑 楽	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	官公庁	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
	計	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
4 処理区 合計	一般	0	0	0	257	14	0	3	0	0	0	0	0	274
	学 校	0	59	131	0	0	0	0	0	0	0	0	0	190
	官公庁	0	37	0	0	0	13	0	10	0	0	0	0	60
	合 計	0	96	131	257	14	13	3	10	0	0	0	0	524

(2) 見学者の推移

